

放送を巡る諸課題に関する検討会（第26回）議事要旨

1. 日時

令和元年12月26日（木）10時00分～11時00分

2. 場所

総務省地下2階 講堂

3. 出席者

（1）構成員

多賀谷座長、新美座長代理、伊東構成員、岩浪構成員、大谷構成員、奥構成員、北構成員、清原構成員、小塚構成員、宍戸構成員、瀬尾構成員、長田構成員

（2）オブザーバ

（一社）衛星放送協会、（一社）日本ケーブルテレビ連盟、（一社）日本民間放送連盟、日本放送協会、日本テレビ放送網(株)、(株)テレビ朝日、(株)TBSテレビ、(株)テレビ東京、(株)フジテレビジョン

（3）総務省

高市総務大臣、吉田情報流通行政局長、吉田大臣官房審議官、湯本情報流通行政局総務課長、豊嶋同局放送政策課長、塩崎同局放送技術課長、井幡同局地上放送課長、吉田同局衛星・地域放送課長、三島同局情報通信作品振興課長、堀内同局放送政策課企画官、内藤同局国際放送推進室長、香月同局放送政策課企画官、木村同局放送技術課企画官、松島同局衛星・地域放送課企画官、井上同局地域放送推進室長、水落同局地域放送推進室企画官

4. 議事要旨

（1）報告事項（放送用周波数の活用方策に関する検討分科会報告・その他）

- ・ 本検討会の下に設置された「放送用周波数の活用方策に関する分科会」の分科会長の伊東構成員から放送用周波数の活用方策等に関する基本方針（案）について報告があり、その詳細について事務局（塩崎放送技術課長）から、「資料26-1 放送用周波数の活用方策等に関する基本方針（案）概要」に沿って説明が行われた。
- ・ 事務局（豊嶋放送政策課長）から、「資料26-2 各課題についてのこれまでの取組」に沿って説明が行われた。

（2）今後の検討事項

- ・ 事務局（豊嶋放送政策課長）から、「資料26-3 今後の検討事項（例）」に沿って説明が行われた。

（3）意見交換

- ・ 各構成員から以下のとおり発言があった。
<報告事項（放送用周波数の活用方策に関する検討分科会報告・その他）>

【小塚構成員】

資料26-2の1ページ目にあるNHKのガバナンスに関して感じていることを申し上げさせていただきます。

NHKのガバナンスについて三位一体ということで大臣が特に強調され、NHKにおいてもいろいろ取り組んでおられるということではありますが、例えば資料の3ページなどを見ましても不祥事やコンプライアンスの問題として書かれており、それがガバナンスの問題であるという印象を受けるところに非常に違和感を持っております。一般のコーポレートガバナンスの世界では、もちろん不祥事の防止、コンプライアンスは重要であります。これはコーポレートガバナンスの全体ではなく、コーポレートガバナンスでは何よりも企業価値を増大することだと考えられています。そして企業価値の増大というのは株主の利益だけを考えるわけではなく、株主や取引先、従業員といった人たちがリソースを持ち込んで企業活動を行い、そして増大した企業価値をリソースを持ち込んだ人々に還元していく。その一環で株主への還元ということが昨今非常に言われているわけです。NHKというのも企業体ですから、結局同じことであろうと思います。したがってNHKとしての企業価値、存在価値を高めていただくということがNHKのガバナンスの本質であるべきだと思いますし、NHKの取引先には例えば制作プロダクションもありますし、従業員の方もいらっしゃいますが、NHKは株式会社ではないので株主はおらず、返ってこないお金という形で出資をしているのが受信契約に基づく受信者であると理解していますので、受信者に対する還元がどういう形でできているのかをNHK自身で問い続けていただきたい。

グループガバナンスでも同じことでして、子会社で不祥事が起きないようにすることだけでなく、現在の子会社がどういう形でNHKグループ全体に役立ち、企業としての価値を高めて受信者を含む関係者に還元されているのか、現在、子会社の合併などが進行しているのは承知していますが、そこには不要になったものとか逆に新しいものが必要だという考え方もあるかもしれません。NHKグループの価値というものを、受信者を初めとする関係者の目線に立って問い直してほしいと思いますし、そのように今後努力していかれるであろうと期待しております。

【大谷構成員】

資料26-1で説明いただいた周波数の活用方策に関する基本方針案の地デジ跡地やV-High帯域における活用方策は、まず実証フィールドなどを検討の場として利用することを想定しているとのことですが、やはり放送の世界というのは実用放送が中心でテストベッドが非常に足りないというのが実感です。もちろん技術的な検証も重要ですが、今回の基本方針の中で触れられているのが事業検証、社会的な実験や実証の可能性を検討することも考慮するというに言及していることは大変評価できていると思っております。特に地デジ跡地を見ていきますと、東京タワーから電波が届く関東の広範囲に及んでいるのでさまざまな可能性が考えられ、現在パブリックコメントに付されているということですので、多くの方のアイデアがこの機会に集められることを期待したいと思っております。

同じく2ページで災害時の対策ということに触れられており、災害時の災害弱者の方にどのように情報を届けていくかが1つのテーマになっていると思います。今年の台風被害の際は、主に高齢者などの災害弱者といわれている方に改めて注目が集まったところですが、外国人、特に過去最高の数と報道されている在留外国人にどのように情報を伝えていくかを真剣に検討していかなければいけないと思っております。在留外国人の方を対象とした事業として在留外国人の日常の必要性に訴求するようなCMをつけた放送や情報提供、あるいは日本に住んで

いる方との情報共有を可能にする環境を整えていくための実験を行えないかと思っております。広範囲での実証環境が用意できる状況で、ビジネスとして成り立つ在留外国人にとって有益な情報が得られる放送の在り方を検討する上でもテストベッドの活用は有用ではないかと考えさせられたところです。

<今後の検討事項（例）>

【清原構成員】

本日、今後の検討事項例として大きく3つの柱をいただきましたが、私から2つの視点について発言をさせていただきます。

1点目は、「通信・放送融合に対応した放送政策の在り方」を今後考えていく上で、最も重要なのは「エビデンス」に基づいて検討していくことだと思います。その「エビデンス」の中で、前回奥構成員からご指摘いただきましたが、「現在の国民、市民のメディアの利用の実態」、また「メディアに関する意識」について、私たちはきちんと把握した上で政策について検討していく必要があると思います。1日24時間の中でメディアに利用する時間はどのぐらいか、特にスマートフォンやタブレット型端末と対面している時間はどのぐらいか、そしてその中でスマートフォンから、radikoという取組が始まり、スマートフォンでラジオを聴かれている方がいるわけですが、テレビもそうですし、インターネットの内容だけではなくて音楽配信や映像配信も含めて、どの人にも同じように制限がある「1日24時間1年365日」の中で、どのようなメディア接触をしているのかという基本的なことについて、NHKも放送文化研究所で調査されているかもしれませんが、改めて新しい最新の利用者の実態を把握していただきたいということが1点目です。

2点目は「災害時における放送の確保の在り方」についてです。去年の北海道胆振東部地震でも長時間の停電が発生しました。今年の台風15号によって、特に千葉県地域では思いも寄らない長期の停電が発生しました。そうした停電が起こったとき、国民、市民の皆様の実態は、スマートフォン、タブレット型端末を持って充電できるところに殺到するという状況がありました。携帯のテレビ端末に充電するよりは、やはりスマートフォン、パソコンであったと思います。災害時、長期停電が地震や水害で発生したときに、よりどころとなる端末に、いかに着実に放送業界が把握した災害情報を送り届けていくかが重要だろうと思います。

したがって、NHKにおかれては常時同時配信について慎重な検討がなされておりますが、災害時には特例措置が引き続き必要とも思いますし、被災地では災害の情報が把握できないという不幸な状況は絶対になくさなければなりません。そういう意味で、NHKだけでなく民放あるいはローカル局も災害時にこそ底力を発揮していただいているし、ケーブルテレビとの連携もありますので、インターネットと放送の連携の中に、災害時における地域格差や利用者格差のない情報提供についてさらに検討していく必要があると思います。このことは、生命の問題になっているということをぜひ共有できればと思います。

以上、視点を絞って、①視聴者・利用者の視点のデータに基づいた政策形成と、②災害時における放送及びインターネットの情報の望ましい連携について発言をさせていただきました。

【宍戸構成員】

3点申し上げたいと思います。

1点目は今、清原構成員がおっしゃったことの裏側かと思いますが、放送業界において若い世代、今後の放送を担う、例えば報道であるとか各局の経営戦略あるいは制度について関心のある人々の声であったり、放送にいろいろ期待をして連携等に期待をされる社会企業家、ベン

チャー企業であったり、さまざまな人の声を聞いて放送政策に反映させるということを考えていかないと今後の放送政策や放送事業の発展というものが無いのではないかと。この3つの事務局から出していただいている論点を考える上でもそういったことが1つ重視されるべきでないかということが全体の進め方として申し上げたいこととさせていただきます。

2点目は、公共放送のあり方について少しご意見を申し上げたいと思います。経営委員会制度についても検証、検討すべきだという論点でございます。先ほど小塚構成員からも、基本的にガバナンスというのは企業体の価値を向上させるためのものだというお話がございました。NHKについて言えば、最終的には国民の知る権利を増大させるということが放送制度全体、これは民間放送も含めてですが、特にNHKにおいては重要であり、そのための放送法が最も重視しているのが番組編集の自主・自律でございます。そしてその番組編集の自主・自律を実現するためのガバナンスだということが、いわばNHKのガバナンスを考える上での中核的な目標の一つだろうと私は考えております。

その意味でNHKのガバナンスの中核にあられる経営委員会について言えば、経営委員会によるガバナンスと同時に、経営委員会ご自身のガバナンスというものをしっかりしていただくということが極めて重要だと思っております。

今回の改正放送法第29条第3項において経営委員会がパブリックコメントを実施して、それを踏まえて各種の判断をされるということになっていますが、そのために例えば経営委員会を支える事務局など、さまざまな補佐的な組織や機能の整備がどうなっていくのか、ここが今回の放送法改正、NHKのガバナンス制度というものを考える上で重要なところですので、NHK総体として見たときにどのような取り組みをされるのかということについてはこの場でも検証し、いろいろとご意見するということが必要ではないかというふうに考えております。

最後3点目は通信・放送融合に対応した放送政策の在り方でございます。4ページの一番下の通信・放送の融合・連携を本格的に見据えて、基幹放送普及計画制度のあり方について検証、検討すべきだということをお願いしたいと思います。本来NHKの衛星放送を2波から1波にするというのは、基幹放送としての衛星放送の在り方がどうなるかという問題であると同時に、地上波、民放も含めて基幹放送全体がどうなるかといった全体との関係で常に検討しなければならないものだろうというふうに思っております。

放送サービスの普及ということは、民間放送とNHKの努力によって非常に広がってきたわけですが、今後は放送の役割というものをどう考えて、それをどのように維持、発展させていくかといった観点から、基幹放送普及計画という制度がきちんと運用されるために必要な手当てをする。その中で、とりわけ今後人口減少が進んでくる地方の問題ということについて、この計画制度の中できちんと位置づけていくということが必要であるだろうと思っております。

現在、経営基盤の強化に関する分科会で民間放送の取組について議論しているところでございますけれども、それを支え、また的確に状況の変化に対応するための制度側の問題、計画側の問題ということについても検討すべきではないかと考えております。

【瀬尾構成員】

まず、インターネットの同時配信については、若い視聴者の取り込みが課題になっています。ユーザーのメディアに対する接し方が特に若い世代では顕著に変わっているので、ネットにのせることだけで接触機会が増えるとは考えにくいです。これまでの会合でもそういうデータは出ていたと思いますが、もう少し実際に若い世代の考え方、声を検討の中に取り入れられないかと思っております。この会議もデジタルネイティブの若い世代が参加したほうがいいのではないのでしょうか。ぜひそういう声を取り入れる工夫をしていただきたいなというふうに思います。

NHKのガバナンスの問題について、先ほどNHKの企業価値に関する問題、提言がありましたけれども、その企業価値の中の報道機関としての役割は大きい。もちろん、国民の期待も極めて高いと思います。NHKに限らず放送に対する期待もそうですが、特にNHKに関しては公正中立な信頼できる報道機関としての役割を期待されていると思います。そのためのガバナンス、例えば意思決定の透明性や記録の開示など、国民が納得できる、きちんと検証可能なガバナンスにすることが、報道の姿勢とあわせて極めて必要だと思います。メディアとして、やはり信頼というのが一番価値があると思います。信頼を毀損してはNHKの公共放送そのものの役割と価値が毀損されかねません。その視点を入れたガバナンス改革をお願いしたいと思います。

【長田構成員】

これまでのご発言の委員の皆様のご指摘に賛成です。なので、違う視点から意見を申し上げます。民放にお願いをしたいと思っていることがあります。検討事項の通信・放送融合に対応した放送政策の在り方で、消費者運動に携わるようになって最初の仕事が、民間放送の特に子供向け商品の広告、CMについて基準を作成に向け運動をした覚えがあります。各局や民放連の皆さんと対話を繰り返しながら、子供向け商品の広告の基準がなかったと思うんですが、それを作り上げてきた経験があります。広告についてさまざまな基準を考えてきた経験をきちんとネットの中に持ち込んで、ネットの中で信頼のある基準を作っていく役割を民放に担っていただきたいと思います。ただ、テレビがネットになっていくのではなく、ネットの世界を放送局の持っている力で変えていくことを期待したいと思っています。

【奥構成員】

資料26-3の1ページの検討項目1番目の「通信・放送融合に対応した放送政策の在り方」と、2番目の「公共政策の在り方」について申し上げたいと思います。

ここまでの議論で一番気になるのは、「NHKの肥大化や民業圧迫」という、具体的に何を意味するのかがわからない言葉が語られる中で、今回予算の上限によってネット常時同時配信が時間帯制限をしてサービスを開始するということでもあります。この2つの検討事項の1丁目1番地が実はNHKさんにおけるインターネット常時同時配信だと思います。

この会議は高市大臣が最初につくられてから4年経っています。三位一体を前提に、常時同時配信をやりましょうということですが、このままいきますと「時々常時同時配信」、「時間帯別常時同時配信」ということになるわけです。何のための会議だったのかということでもあります。

もちろん深夜帯の同時配信を実施しない時間帯では、キャッチアップが見られますということはあるわけですが、若者のネットリテラシーということをもう少ししっかり見据える必要があるのではないかと思います。私自身もそうですが、NHKさんの同時配信実験のときにかなりたくさん拝見しました。総合テレビとEテレで実施しているわけですが、見た際に偶然ですが、その2波のサービスが蓋かぶせで見られない瞬間がありました。大変ショックです。

私は当検討会の構成員・メディア研究者・利用者の立場から、何回も見に行きますし、オリンピックの中継も見ました。しかし、若者はネットで見られるかと思って見にきて見られなかったらもうそれっきりのです。ワンストライクアウトなわけです。

民間におけるネットのアプリの開発やUIというのはしのぎを削って行われています。この段階この場にいらっしゃる関係者が合意すれば、NHKさんが最大フルスペックでできるサービスを、やらずにスタートするというのは非常にもったいないと思います。権利問題があっ

蓋かぶせということだけでも結構気になる中で、同時配信しない時間帯ゾーンがある。若者というのはもっと繊細であり、若者に対するグリップ力を失った場合の放送サービスは、今後彼らが成長して年齢を重ねコアな経済人、社会人として活躍するときに、テレビのグリップ力というのはかなり失われたままである可能性が高いです。そういう意味では誰と戦っているのかを明解にいたほうが良いと思います。外資を含め様々な動画配信事業者があるわけですが、放送政策というのはお国柄そのものだと思いますので、日本において放送はどこまできっちり豊かなサービスをできるのかと考えたときに、同時配信をやらずして今後の検討課題というのではないと思います。

2点目のNHKの公共的な使命というのは民放ではなかなかできないところを先立って走っていただくということがかなり大きいと思います。それは地デジもそうでした。4K・8Kもそうです。彼らに引っ張ってもらわないと広告ビジネスに依存する民間放送だけでは動けないです。そういったところをいま一度考えながらやっていくことが大事だと思います。

なぜ今そんなに同時配信にこだわるのか？皆様の頭の中にはおそらく番組表というものがあると思います。何となく「月曜日は何を見る、火曜日は何を見る、何時だったらあの番組やっているね」ということです。今の若い方はだんだんそれが希薄になるわけです。この番組表のイメージがあるうちにできるだけ精度の高い、最大限の努力をしたサービスを開始することが重要だと思いますが、もうこの段階で4年経っています。今後もさらにまだ段階的にやっていくことに関して、今回の件と、ここに挙げている内容についてのギャップ感が私は非常に気になるということを申し上げたいと思います。

【岩浪構成員】

この4年間を見ても、デジタルテクノロジーの技術革新は非常に目覚ましいものがあると思っています。私は4年前にユーザーの変化、それから技術の変化に対応して、iPhoneをテレビにしましょうとプレゼンをしましたが、やはりスマートフォンを中心に極めて技術革新が激しい。その中で、シスコシステムズ社の予測ですが、伸びゆくインターネットトラフィックの中でも、2021年にはその80%はビデオストリーミングというデータになっております。これは来年5Gを迎えるモバイルネットワークをとっても、80%弱がビデオトラフィックという予測ですので、とりわけこの分野の技術革新が激しいわけです。

4年前に、ユーザー調査をやらせていただいたときに、同一番組、同一編成、同一時刻であれば、そのiPhoneはユーザーにとってテレビですと申し上げました。その際技術的にやや足りないところがありましたが、世界的にはその差はこの4年間であつという間に縮まっています。技術革新にギャップを設けて抑えつけている場合ではないと思います。

したがって今回挙げさせていただいた3件のうち、通信・放送融合に関して、この分野における技術革新について、より研究開発投資が進むような政策のあり方をぜひとも検討していただきたいと思っております。

【小塚構成員】

今度は民間放送事業者も含めた放送事業者全体に対するメッセージということで申し上げたいのですが、通信・放送融合への対応ということの中で、放送というものが持つ価値はなんだったのだろうということをもう一度確認をしていただきたいと思います。

単に通信技術の世界に放送コンテンツを流すという話だけではなくて、同じ時間、同じタイミングで多くの人が見聞きするということに放送の根幹があったと思いますし、例えば番組の責任を持った編集というようなこともあると思います。そのことはネットの時代になって媒

体が変わっても、価値が失われるわけではないと思うのです。そういうことをもう一度考え直していきたいですし、できれば小さなものでも成功例、あるいは現在見られる維持していかなければいけない放送の価値の実例を積み上げていくということが大事だと思います。

この検討会でもそういう方向の取り組みをしていただければ。もちろん災害時というのがその一番大きな例かもしれませんが、それ以外のところにもあると私は信じていますので、ぜひこの検討会の中でも検討していただければと思います。

【多賀谷座長】

広く一般にという放送の仕組みが今後も維持できるかどうかというのが、私はどうもそうではないかもしれないと思っております。

少なくとも、通信・放送融合ということは、今までの県単位、あるいは東京近郊首都圏単位の放送という形に限られなくなったと。そのことは、より広域にというイメージとは限らず、通信の場合にはより狭い形で放送、動画像を送ることもできるということです。というのは、実は生活圏というものはもっと細かい。大体400から500ぐらいに日本全国にあり、それに対応できるということです。

放送は従来、例えば災害の場合において、東日本大震災は別として阪神淡路大震災みたいに県域より狭い場合が普通だが、そういう場合にも地域限定的に必要な放送をすることができる。そして放送の場合、これから通信と対峙してサービスをしていくわけですが、放送の場合はやはりニュースを中心とすると。あくまでも信頼できるニュースを流す。世の中にはYouTube等の中でいろんなフェイクニュース等が流れていますけども、媒体は同じようになったとしても、そこを開けば信頼できるようなニュース、あるいはソフトが流れていることを保証するという形でしか放送は生き残っていけないという気がいたします。

【新美座長代理】

皆様のご意見を聞いていて、感じたところですが、放送と通信とが同じようなメディアを使って流れていくときに結果として出てくるのは、多元化・複合化そして多様化だと思います。多賀谷先生からあったように、狭くなっていくという方向もあり、今までどおりということだって考えられる。ある意味で放送の目指すターゲットと言いますか、ゴールというのは複合化・多元化し、多様化していくのではと思います。その複合化・多元化・多様化されたものに応じた戦略、ルールというものをそれぞれの主体が準備していくことが今後求められるんだろうと思います。ガバナンスというのは、それぞれの主体が、自分たちが何を最適解として構築するのかということ、とことん突き詰めていくのが第一の目的だということです。そのためにどういうルールを自分たちは構築していくのか。外から課されるルールもあるでしょうし自律的なルールもあると思います。それを自分たちで明確にした上で、それをどう遵守していくかというのがコンプライアンスの問題になると思います。それはおのずと透明性を持ったコンプライアンスないしはガバナンスというものになっていくと思います。

今後放送全体だと思えますけれども、今までのように単一のゴールで済むということにはならなくなってきていることを是非とも考えていただきたい。やはり複合的・多元的なものを構築していかざるを得ないというふうに考えておりますので、やるべき課題は非常に大きいと思いますけども、それに向けて知恵を絞っていくということは今後の課題になってくると思っております。

【大谷構成員】

例えば資料の26-3の3ページでは、NHKのことについて公共放送というタームのほかにあえて「公共メディア」という言葉が繰り返し用いられているということに目を留めるべきかと思っております。ほかの構成員からも提案がありましたように公共放送に軸足を置きつつ、ネットのデジタルの時代に公共メディアとして脱皮するにはいつどうやってどのような形でといったことのイメージを確立していかなければいけないと思っております。それはNHK自身がということもありますし、NHK自身の中で十分に検討がなされつつ、関係するステークホルダーと十分に対話しながら、また視聴者の声にも耳を傾けつつ、公共メディアとして求められる役割が何かということについて自問自答をしていくことが今後必要だと思っております。

民間放送も含めてメディアの一端を担う放送事業者に求めたいものをついでに申し上げますと、最近プラットフォームに対する規制などが論じられている文脈で情報の信頼性を担保するためにメディアリテラシーといったものをいかに涵養するかということの議論が現在続けられているところです。それはネットだけの問題にとどまらず、特ににせの情報とか出任せとか誤った情報というものといかに向き合っそれを解決したかという、長い伝統を持っている伝統メディアであるこの放送が果たす役割というのをできれば考えていただきたいと思っております。

情報の真偽という意味でのファクトチェックをする団体というのがあるのですが、やはりそれを支えていくリソース、人的資源もノウハウもまた資金という点でもまだまだ前途は厳しいなところなんです。そしてそれを若い人たちにも十分に教育する。若い人だけではなく、我々も含めてだと思えますけれども、教育といった観点でもこれからますます多くの資源を投入しなければ、ネットにおける正しい情報、信頼できる情報にアクセスできる環境というのは維持できなくなってきてしまうかと思えます。それについて、やはり民放も公共放送の担い手であるNHKも含めてメディアリテラシーの問題、ファクトチェック機関への支援といったことについてどのような対応が考えられるのか、ぜひ今後この諸課題検でも検討していく話題とさせていただきます。

(4) 高市総務大臣挨拶

- ・ 閉会に際し、高市総務大臣より次のとおり挨拶が行われた。

【高市総務大臣】

多賀谷座長を初め、構成員の先生方には年末大変ご多用の時期でございますが、ご出席をいただきありがとうございます。本日も様々なご意見を賜りましたし、次に何を検討していくかということについてもいろいろなお話を伺いました。

1つは災害時における放送の確保の在り方ということについてでございます。総務省ではもう数年前から、情報難民ゼロプロジェクトというものを開始しております。そしてまた今年の相次ぐ台風、豪雨災害などの際に停電が起きて残念ながらテレビが使えない、充電もできずネットも使えない、こういう事態が発生いたしました。補正予算案、令和2年度の当初予算を編成するに当たりまして、新たな電源車の配備でございますとか、防災行政無線の屋外スピーカーの音がもう全く屋内にいると聞こえないというお声が非常に多く聞かれましたことから、相当数の個別受信機を消防庁で買い上げまして、無償貸与するという新たな政策も盛り込ませていただきました。そしてラジオは停電が起きたときに電池で聞けますので、ラジオの活用についても所信表明で触れさせていただきました。

また既にNHKにおかれましては、災害時に特例的に同時配信をしていただいております。

また常時同時配信ということでは、ラジオ第一、第二、FMなども既に配信をしていただいておりますけれども、こういった取組についての周知がまだ十分でないといったご意見につきましても、貴重なご意見として受け止めております。

それから多言語化についても貴重なご意見をいただいたと思っております。放送法を改正したにもかかわらず、中途半端な始め方ではもったいないといった先生方の意識も十分に理解できません。他方、放送法には、その費用を抑制的に、費用について過大なものにならないこととする旨の条文がありますので、この点は大切に考えなければいけないということと、改正放送法を採決にするに当たって、衆参両院で全会一致で節度をもって行うべき旨、そして、受信料制度の趣旨に立って節度をもつこととされておりまして、まず1年目のスタートはフルスペックではないですけども、1年ごとに見直しながら検討を進めていくという形に今回はさせていただきました。

それから通信・放送の融合はもうとても大きな課題であります。仮に先生方にご議論いただくということになりますと、放送法、そして放送番組がネットに流れてしまいますと、電気通信事業法の世界に入っていきますので、2つの法律について細かく条文もまた見ていただきながら、こういった課題があるのかの洗い出しも必要となります。その場合、NHKの受信料制度について、ネットを利用される方が多くなっていく中でいかに受信者に納得感を持っていただくか、こういったことも大切なポイントになってくるように思います。

いずれにいたしましても、とてもとても重い課題ですが、今の技術革新のスピードを考えますと待ったなしの課題でございます。今日先生方からいただきましたご提案を受けまして、総務省のほうでも先生方にご議論をお願いする次の課題について整理をさせていただいて、年が明けましたらお伝えできるように準備を進めてまいりたいと思います。

本当に本年もお世話になり、ありがとうございました。そしてどうか、年末すごく寒くなりそうですが、お体をお大事にまた新しいお年をお迎えください。ありがとうございました。

(以上)